

てゐたから、萩より馬關に向はしめ、且つ吉川監物をして、之を輔佐せしむ可く、その爲め廣澤兵助を、岩國に遣はした。木戸はキング提督と馬關にての會見を不可として、寧ろ彼を三田尻に延見せんことを主張し、藩議もそれに決著した。而してキング提督來著の模様は、上記の通りだ。

毛利廣封
三田尻に
赴く

此に於て世子廣封は、直に吉川監物と與に山口を發し、木戸孝允、柏村數馬、廣澤兵助、遠藤謹助、松原晋三、井上聞多、何れも扈從の命を受け、前後して三田尻に赴いた。キング提督は、固より藩主との會見を期待した。然るに木戸等がキング提督に面接して、藩主微恙の爲めに、不可能の事を語るや、キングは意頗る憚らず、頻りに其の面會を要めた。此に於て柏村數馬、廣澤兵助等は相諮り、急使を山口に馳せ、更らに藩主に稟請するところあつた。柏村數馬の日記の一節に曰く、

キング藩
主に會見
稟請

參著早速廣澤兵助より示談之趣は、英國水師提督來港之上、達而殿様え拜謁被仰付候様にと願出候處、先日以来御機嫌相に而、無據御斷被成候趣、入々木戸準一郎其外共より申聞候得ば、甚だ不平之顔色にて、而して右は承知仕候得共、今一應山口表え懇願之次第、申遣候様申出。

とあれば、如何にキング提督が、押強く會見を要めたか、判知る。而して流石に藩主敬親も、今は詮方なく自から引見することとなつた。

【100】 キング提督の一行接待の模様

キング延
見

十二月二十九日(慶應二年)三田尻土豪貞永準太の家に於て、毛利敬親、同廣封父子、吉川監物と與に、キング提督等を延見し、盛宴を張りて、之を饗應した。宍戸備後助、木戸準一郎、柏村數馬等その席に陪し、井上聞多、遠藤謹助は、譯官を兼ねて、周旋した。兩人共に密航倫敦留學の仲間である。

應接状況

一 應接場鶴崎貞永準太方に被仰付、諸事御仕構相調候上、時分爲案内、高田春太郎(井上聞多)、遠藤謹助英艦へ罷越候事。

一 無程提督船將、通辯士官共十人揚陸、應接場へ入來に付、途中爲案内、地下役人罷出候事。

一 門内へ木戸準一郎、柏村數馬出迎、中門内へ(玄關前より、書院庭の間に、之ある門なり)若殿様、監物様御迎被遊、直様座敷へ御誘引被成、孰も圖の如く、椅子へ著席の事。

但御出迎の節、御帶刀、御草履召、御著席以後、御刀は御解き被成、御後ろ付床に御置被遊、御草履は御脱き不被遊、始終被爲召候事。如何にも仰々敷ものである。

一 若殿様、監物様始、双方一應の御挨拶相濟候以後、雑話而已にて、格別時務談、一向無之候事。

時務談など、斯る場所に持ち出さる可きものではない。

饗應状況

一 饗應被差出、若殿様、監物様御對食被遊、準一郎、數馬儀も、取持方旁相伴被仰付候事。

但春太郎、謹助事、見合被仰付、御軍艦乗組士官兩人爲御給仕罷出候事。

是迄は藩主は未だ其の顔を出さなかつた。

一 右半ば過ぎ、殿様御出被遊に付、先日以来御癪氣被爲起、押して御出浮御相對被遊候事に付、乍失敬書院椽際迄、御乘輿にて、御越被遊候段、若殿様御挨拶被成置候事。

此れは恐らく病氣の爲めのみではあるまい。藩主の尊嚴を保持せんが爲めでも

あらう。

一 殿様御出の節〔御駕籠書院横付、番頭其外御供一統此所より罷退、備後助一人御供にて出席〕若殿様、監物様御出迎被遊、提督其外御會釋致し掛候付、其儘罷居候様、準一郎共より達て相斷候事。

此れは相手方に對する作法としての挨拶だ。

藩主著席

一 殿様御著席の上、提督其外へ御挨拶被遊、御對食をも被遊、緩々御話被爲在候事。

但時務談は無之候事。

此れは改めて理るまでもなし。

一 提督より明日御三方様共、英艦へ御出被下候様御案内仕候付、御承諾被遊候處、左候得ば、何時御出被下候哉と申上候付、午時と御約定被成置候事。

一 其節艦砲打方、技藝等被遊、一見度段被仰聞候得ば、隨分可入御覽と相答候事。

一 饗應相濟、樓上へ御誘引、暫眺望仕、最早晩景に付、今日の御禮申演、引取度段

申聞候間、御兩殿様、監物様へ申上、一應の御挨拶被遊候事。
但應接場より直様パツテラへ乗組罷歸候付、波戸場迄、御三方様御送り被遊候事。

饗應品目 以下は饗應の品目だ。

- 一 吸物 鴻白米 ホツソフ焚、二 湯引鯛、三 焼鳥 薩摩芋 人參 蕪青
- 青み 右盛合せ、四 兎、五 大重箱 キン子玉子 カステラ キクラゲ
- ンブ 細工蒲鉾 フジハンペン 車海老 蓮根 アイギョフ イリ子のキ
- ミヲロシカケ 鮑の四角切 筍、六 大平 シンジョー蒲鉾、七 大硯蓋 色
- 色盛り合、八 茶碗ムシ、九 大鉢盛 菓子色々、十 密柑 九年母。

樓上に供する品。

應接席上
裝飾

尙ほ應接場の席上裝飾は、左の如し。

- 一 床掛畫三聯立幅 中壽老 左右松竹梅鶴。
- 右狩野探幽、淡彩古金欄の表裝。

會見列席
英人

而して會見列席の英人は、

- 一 置物（支那古代製青貝、六角形の卓上に、青磁猿猴の香爐、下に描金重香合）
 - 一 脇床三十六歌仙土佐畫竝歌を書せし帖。
 - 一 同所盆栽 正月櫻 盆伊萬里製。
 - 一 敷き込み 古銅大花瓶花梅紅椿。
 - 一 金紙屏風 龍墨畫 崎陽咬雲畫。
- 水師提督 キング
- 船 將 ジヨンス
- 書 記 ペンホルト
- 第一等 ヘンス
- 會計方
- 士 官 キング
- 通辯官 アストン
- 船 將 ヘイツト

一〇〇 キング提督の一行接待の模様

同 上 リチャーズ

此の會見は固より只一場の儀禮に過ぎなかつたけれども如何に双方の間に時務談は無かつたにせよ、此れが爲めに長と英との間に、親懇の情を加へ來つたのは、争ふ可からざる收穫の一であつた。

【101】 キング提督長藩主等を招待す

藩主英艦訪問

慶應二年十二月晦日、毛利敬親、廣封父子は、岩國城主吉川經幹と與に、昨日の約を踐み、丙寅丸にて、三田尻沖碇泊の英艦を訪問した。キング提督等は、迎接優遇を極め、此れにて兩者會見の儀は完了した。當日朝藩主父子及び吉川監物より、井上聞多を使者として、英艦に遣はし、提督以下に贈遣した。又た英艦上にて藩主父子は、提督と共に撮影した。

應接順序

尙ほ當日應接の順序は左の通りである。

- 一 今朝、四つ時(午前十時)應接場へ御三方様(毛利父子、吉川)御揃の上、同所波戸場より飛船へ被爲召、龍ヶ口にて、丙寅艦へ御移乗、御出被遊候事。

- 一 丙寅艦投錨の上、英艦より祝砲發機、畢て奏樂、直ちにバッテリーにて、士官一人爲御迎、丙寅艦へ來り候に付、暫時控へさせ、應砲發機の事。
- 但前廉双方フラフ取替置、發砲の節、之を揚ぐ。
- 一 右發砲相濟、御三方様御迎船へ被爲召、英艦へ御出被遊候付、備後助、數馬御供仕候事。

但準一郎、春太郎、謹助先達て英艦へ罷越、御待請仕候事。

尖戸備後助、柏村數馬は隨行した。木戸孝允、井上聞多(高田春太郎)、遠藤謹助は先着してゐた。

艦中巡覽

- 一 提督、船將、士官、階迄一應御出迎仕、直様提督部屋へ御誘引仕候事。
- 此の如く提督室に彼等を案内した。
- 一 提督其外昨日の御禮申演候付、御三方様よりも、御挨拶被遊候事。
- 一 提督御案内仕、艦中士官部屋其外、無殘處被遊御巡覽、三段目にて艦砲打方等入御覽候事。
- 一 右相濟提督部屋に於て、御馳走差出候間、御三方様始備後助、準一郎、數馬、春

101 キング提督長藩主等を招待す

太郎迄列席提督、船將、士官、通辯共御相伴仕候事。

一 饗應中提督より奏樂申付候事。

此にて盛宴であつたことが判知る。

一同退艦

一 饗應相濟暫御談話被爲在、彼是時刻相移り候間、御挨拶被仰述、御歸被遊候付、最前之通、バツテラにて、丙寅艦迄御歸被遊候事。

但提督等御送り、最前之通罷出候事。

此の如く彼等は首尾能く訪艦の目的を果して引き上げた。

御供の英艦見物

一 御供中英艦見物不苦との事に付、追々代り合罷越候事。

一 龍ヶ口にて、飛船へ御召替被遊、暮時應接場迄御歸の上、御兩殿様、監物様へ御逢被遊、一件無御滞被爲、濟候段、御同慶被思召、且明日より御歸邑に付、御暇乞をも被仰述、直様山口へ被遊、御歸館候事。

元來長藩は日本國中に於て、攘夷の魁けを實行したるもの、その長藩主父子が、英艦を見舞ひ、提督キングを中に挟み、撮影する程に、親懇の交誼を締したるは、實に今昔の感に勝へざるものありと云はねばならぬ、此れは長人が變通の材に饒む

藩主著衣

が爲め乎、抑も亦た時勢の推移、彼等を驅りて此處に到らしめたる爲め乎。同日公(敬親)の著衣左の如し。

黒色羽二重衣を著し、白羽二重を下襲となす、鎧直垂の袴を著し、黒色縹紗の割羽織を用ゆ。

會食菜單

尙ほ英艦に於て、會食の菜單左の如し。

- 一 豆汁
- 一 羊肉を小片にして煎たるもの
- 一 鶏肉の焼きたるもの
- 一 炙羊肉
- 一 丸煎鶏
- 一 炙牛肉
- 一 菜
- 一 豆
- 一 芋

一〇一 キング提督長藩主等を招待す

- 一 砂糖漬にて製せし菓子
 - 一 林檎
 - 一 生姜入プリンク
 - 一 葡萄プリンク
- 以上が艦中饗宴の献立表だ。

【一〇二】 會見餘聞

長藩の贈品 尙ほ長藩主父子及び吉川監物等より、キング提督等に贈れる品目は左の通りだ。

- 藩主より提督へ
- 一 大判五枚箱入、縞縐紗十端。
- 世子より同上
- 一 刀一箱、紅白羽二重二十匹一箱。
 - 一 泥金畫漆硯篋一箇、撤金廣蓋一枚。
- 吉川監物より同上

藩主より
船將へ

- 一 料紙篋一箇、文臺一脚、丹後縞五端。
- 藩主より通辯官へ
- 一 文字小判十枚、緞子三端。
- 世子より同上
- 一 泥金畫漆料紙篋一箇、紅白色縐紗五匹一箱。
- 吉川監物より同上
- 一 丹後縞三端
- 藩主より大艦船將へ
- 一 文字小判十枚、紅白色羽二重五匹一箱。
- 世子より同上
- 一 泥金畫漆料紙篋一箇、紅白色縐紗五匹一箱。
- 吉川監物より同上
- 一 丹後縞三端。
- 藩主より船將三名へ

【一〇二】 會見餘聞

- 一 保字小判各七枚。緞子各三端。
- 世子より同上
- 一 描金硯篋各一箇。紅白縹紗各五匹一箱。
- 吉川監物より
- 一 丹後縞三端。
- 藩主より士官四名へ
- 一 保字小判各七枚。紅白色縹紗各五匹。
- 世子より同上
- 一 描金硯篋各一箇。羽二重各三匹。
- 吉川監物より
- 一 海氣絹各三匹。
- 尚ほ藩主より英國公使へ贈品として、
- 一 食籠一箱。紅白色羽二重二十匹。
- 世子より同上

藩主英公使への贈品

- 一 掛畫双幅。筑前守岸俗花鳥の圖。
- 藩主父子より諸艦へ
- 一 各鷺鷄二十五羽。青竹目簞に盛る。
- 一 各九年母千個。
- 尚ほ英人側より藩主への進物は、
- 金飾房二箱。望遠鏡一箇。
- であつた。

藩主山口歸還

藩主父子は、上陸するや、再び貞永華太の家に入り、吉川監物と更めて會晤し、即日三田尻を發して、山口に還つた。そは明日は正月元日であるが爲めだ。而して井上聞多、遠藤謹助は、英艦に便乗して兵庫に赴いた。一は上國の形勢を視察し、一は船中提督等に、長藩の主張を詳説して、其の諒解を得んが爲めであつた。

固より藩主父子、吉川監物三人相携へて、英艦を訪問することは、白晝公然の事實にして、之を天下に隠蔽す可きではなかつた。是を以て先づ長防の封内に、左の通り告示した。

長防封内告示

示 書

先般京都變動に付ては、攘夷も一己私闘の姿に相成、尊王の大義を御貫徹被成度、止戦の談判に被及、以前の通馬關通航差許、且薪水食料等關乏の品は、給與相成候處、其後追々來舶、類々拜謁をも相願候付、孰れ情狀探偵旁、御直對をも可被成御覺悟の所、内外御混雜も不少、暫時斷り相成候處、此度英艦罷越、拜謁相願候付、最前御覺悟の通、御兩殿様、監物様御一同、被成御相對候。此段無屹度相達候様被仰付候事。

流石に長人である。其の一舉一動にも、必らず相應の申譯がある。尙ほ同時に隣藩の藝州にも人を遣して、此事を通報した。

長藩前途の光明

此の如く木戸等の鹿兒島へ答禮使としての訪問にて、長薩聯合は、愈よ實體化に進まんとし、藩主父子等の英國水師提督キングとの會見によりて、英長の關係も、圓滿以上に進まんとし、今や長藩は之を内にしては四境の敵を追拂ひ、之を外にしては其の盟友を得、其の天下に於ける位置は、頗る鞏固となり、且つ前途に於ける光明は、方さに赫灼たらんとしつゝあつた。乃ち彼等は此の如くして、慶應二年

を送り、慶應三年を迎へた。

第十八章 公家の勢力

【一〇三】 皇政復古と公家

英の薩長
援助の力

天下を動かすは、尋常一様の力では出来ない。それには凡有る方便も必要であれば、凡有る勢力も必要である。維新回天の鴻業を翊賛するにつけても、薩長の聯合は尤も重要な一件であつた。同時に薩長と英との聯合と云はずんば、親交も亦た看過し難き一件だ。而して若し薩長の背後に英國無かつたならば、幕府の親友たる佛國が如何なる働きをして、幕府を聲援したらんも、未だ知る可からずだ。但だ英國が薩長の背後に控へてゐた爲めに、佛國はそれに牽掣せられて、折角爲さんと欲することも、爲すを敢てしなかつたのだ。されば英國は固より積極的に薩長を幫助することなかつたにせよ、其の不言不語の中に、佛國を掣肘し、畏れ且つ憚かりて敢て公々然幕府に味方する能はざらしめたる効果は、決して之を無視す可きものではあるまい。

武門政治
廢止の影

日本に於ける所謂る支配階級には、武家と公家とがあつた。而して皇政復古は、云はゞ武門政治を罷めて、天皇親政の御代となすものなれば、武家自身に取りて、結局は自から其の特例、特權を全廢と云はずんば、削小することとなる。而して此れと同時に、天皇に親近して、皇室の式微と與に窮境に呻吟したる公家に取りては、其の結局は、姑らく措き、先づ以て幽谷を出で、喬木に遷り、隧道を出で、大道を行く情態であつたことは、之を元弘、建武の往時に徴しても分明だ。別言すれば、皇政復古は、取り敢へず、武家の世の中を一變して、公家の世の中となすとは、斷言し難きも、其の一面から見れば、先づ以てや、其の趣きが無いでも無かつた。乃ち元弘、建武の復古の大業が、失廢したる一原因は、餘りに公家が威張り過ぎて、その爲めに武家の反動的抗争を惹起するに至つたことだ。維新の大業は、それを繰り回すものではないが、要するに是迄日影に押し込められたる公家等が、追々と日向に顔を出すこととなつたのは、争ひ難き事相であつた。約言すれば、從來政治上に於ては、殆んど皆無であつた公家が、或物となり、且つならんとしつゝ、あつた。而して其の或物は、比較的偉大なる或物であつた。

武家の世
の一變公家の擡
頭

公家の力
認識

此の如く維新の鴻業は天皇を中心としての運動であつたからには、その天皇に尤も接近したる公家を無視する能はざるは勿論、少くとも公家を、一個の政治的要素として認識す可きは當然だ。嘉永安政以來は言ふも更らなり、近くは文久、元治の交に於て、三條實美等が當時の改革運動に、如何に緊切なる干係を持ちたるかは、當時の歴史が能く之を語りてゐる。即ち現状維持者も、公家の力を利用して維持せんと欲し、現状打破者も、公家の力によつて打破せんと欲し、改革黨も、非改革黨も、別言すれば倒幕黨も、佐幕黨も、皆な公家の力に頼り、且つ便りたるは、掩ふ可からざる事實であつた。

公家の働
き

元弘、建武の際に於て、公家は必らずしも武家以上とは云はぬが、相應の働らきをした。若し之に宮家を加へたらんには、或はより以上と云ふも、不可あるまい。乃ち維新の改革に際しても、公家の働らきは著明であつた。然も癸丑、甲寅の當初は、云はゞ受働的であり、消極的であつたが、文久、元治以來は、それが原働的となり、積極的となつた場面が、追々と出現するに至つた。而して其の公家の背後には、日本全國の智勇辯力の士が、寄り群がつたことは勿論だ。智勇辯力有りて、地位無きもの

と、地位有りて、智勇辯力なき者と、互ひに相ひ契合するは、自然の趨勢と云はねばならぬ。されば浮浪の士が公家を利用せんとし、公家が浮浪の士に利用せられんとしたるは、宛も陰陽の磁氣が、互ひに相ひ吸引するが如きの類であつた。

【一〇四】 公家の二代表者

公家の勢
力

公家の勢力は、皇室に接近するが爲めの勢力である。而して其の勢力は、皇室に尤も離隔せられたる階級の者共によりて、尤も利用せられた。云はゞ公家の勢力は、皇室の恩光を反射するが爲めに生ずる勢力にして、公家自身の勢力ではなく、而して其の勢力を使用する者は、佐幕側の武家であり、倒幕側の武家であり、殊に小祿武士郷士、土豪、其他國事に關心する草莽市井の徒であつた。

岩倉の出
現

此の場合に於て、公家の中に、却つて自から主動者となり、幕府を利用し、大名を利用し、武士を利用し、凡有る浮浪さへも利用せんとする者が出て來つた。それは申す迄もなく、岩倉具視其人であつた。彼が公武合體に奔走し、特に和宮御降嫁の爲めに努力し、一身を以て朝幕の紐帶となり、その爲めに中外の物論に致され、遂ひ

に文久二年八月、勅勦を被り、落飾して友山と稱し、洛北岩倉村に蟄居したるは、既記の通りだ。而して彼は蟄居中も、恒に志を天下に存じ、凡有る手段、方便を假りて、其志を濟さんと欲し、身は丈六の蝸廬に在りて、心は天下の安危に繋がり、遂ひに薩人と交驩し、特に薩人中の有力量大久保一藏と結托するに至つた。

岩倉家

岩倉家は、村上源氏の末流にして、久我家の門葉より出で、皇室には、極めて接近したるに拘らず、其の門地は寧ろ卑き階級に屬してゐた。然も彼が公家中の有力量者であつたのは、偏へに彼自身が人傑であつた爲めだ。

三條實美

敢て彼と對立すると云はざるも、所謂る西竄七卿の魁首三條實美があつた。彼は攝關の高位を占めざるも、清華の貴爵を承け、公家中の名家であると同時に、其父三條實萬は、孝明天皇の殊寵を忝くしたる一人にして、蚤とに清議の名卿として天下に聞えてゐた。三條は其の力量、才幹に於ては、固より岩倉の匹では無かつたが、彼が岩倉の特長を有せざる如く、岩倉も亦た彼の特長には缺乏してゐた。彼は權謀術數に於ては、とても岩倉と太刀打は出来ぬも、清議高節の貴公子としては、天下に知られてゐた。而して其の徳望は、自から公家中の望みとなつてゐた。

三條流離中の玉成

彼が文久二年十月、姉小路公知と共に、勅命を奉じて東下し、幕府に臨みたる際には、年少氣鋭、純粹の尊攘家であつたに相違ない。然も爾來尊攘家に擁せられ、殆んど其の魁首となり、遂ひに文久三年八月十八日の政變と共に西竄し、爾來流竄の身となり、姑らく三田尻、山口の間に彷徨し、又た長府に去り、慶應元年正月筑前に赴き、やがて太宰府に幽蟄して以來、其の流離艱難は、彼を玉成するに與つて力あつたことは、素より謂ふ迄もなく、彼も亦た愈よ公家中の人物として、中外の望を負ふに到つた。

三條岩倉提携の要

されば苟も公家を打て一團とせんには、三條と岩倉との提携より急なるは無かつた。岩倉の周邊にも、所謂る智勇辯力の士は、少くなかつた。岩倉は自から有爲、有力の浮浪の士を物色して、之を我が門下に致したるばかりでなく、特に其の背後に雄藩の勢力を負ふたる士に、最も心を效した。三條の周邊には、寧ろ自から需めずして、彼が清議派の領袖たるが爲めに、凡有る有志者は、期せずして來り投じた。此れは彼が曾て御親兵の長であつた爲めでもあらう。彼が曾て京都に於ける尊攘派公卿の急先鋒であつた爲めでもあらう。されば太宰府幽蟄中に於てさへも、

諸藩の士にして、彼の從臣たる可く來り投じて、漸く之を謝絶したる例さへあつた程だ。

問題は如何に此の公家中の兩代表的人物の關係が出で來る可き手に存した。若し兩人相聞げば是れ兩虎相ひ鬪ふのだ。若し兩人相ひ提携せば是れ所謂の鬼に金棒だ。

【一〇五】 三條、岩倉の提携

土佐人の
貢獻

維新回天の鴻業に就て、土佐人士の血は、鮮からず流された。然もその以上とは云はぬが、以下にも土佐人士の貢獻したる第一は、薩長の兩勢力を聯合せしめたること、第二は大政返上の新たなるイデオロギイを提起したることだ。而して三條、岩倉の兩卿をして握手せしむるに到らしめたるも、亦た土佐人士の力に是れ頼る。

中岡の働
き

中岡慎太郎は、大山彦太郎の名もて、殆んど其の籍を、三條實美の門客の一人に措き、その爲めに周旋奔走の勞を執つた。而して三條をして岩倉に對する誤解を釋

かじめ、遂ひに三條、岩倉をして、公家全體の代表者として、維新の開幕に參與せしめたるは、實に彼の力、與つて大に居ると云はねばならぬ。

初め四月廿一日（慶應三年）中岡慎太郎は橋本鐵猪（大橋鐵三）を見て、之に語りて曰く、予は坂本と與共に薩長二藩の間に周旋し、二藩をして朝廷を輔翼し、王政復古の大策を參畫せしめんことを圖る。今や幸にして二藩宿怨を解き同盟已に成る。洵に皇國の大幸なり。予は更に京師に在る有志の公卿と、宰府に在る三條公等と、内外聲息を通じ、相俦に薩長二藩を提挈誘掖せんことを望む。故を以て登京以來有志家と稱せらるゝ公卿を歴訪するに、大抵賈々として時體を辨せず。俱に大事を計議するに足るもの無しと、嗟歎之を久うす。

此に於て岩倉の門客にして、同じく土佐人である橋本鐵猪は、中岡を誘引して岩倉村に赴き、岩倉具視に會見せしめた。

中岡岩倉
訪問

中岡は忽ち岩倉の人物に推服し、六月廿五日には、坂本龍馬を拉へて岩倉に抵り、皇政復古に就て談じ、三條實美等との提携を商る。岩倉は固より異存のある可き筈なく、三條にして其意あらば、我に於て尤も望む所なりと云ひ、此の如くして同

年九月中岡慎太郎太宰府に赴き、其意を三條に通じた。

三條手書
を岩倉に
贈る

實美曰く、岩倉の如き大奸と與共に大事を圖るは、心に之を屑しとせず。東久世通禧曰く、予は岩倉が深謀遠略を懷き、皇國の爲に、苦辛し、却て冤誣に罹りたることを知る。當時予は一族たるの故を以て、嫌を避け、敢て之を言はざりき。今や在京の公卿を觀るに、恐らくは岩倉の右に出づる者は無からん。設使岩倉は大奸たりと雖、心を倅め過を悔て、力を恢復に輸すものとせば、之と謀議するも、何の不可か之れ有らんや。況や忠誠の心を存して、大有爲の材を抱くに於てをや。實美之を然りとす。慎太郎乃ち京師に還り、具視に謁し、實美の手書を呈す。蓋し内外相應じて、國事に盡瘁せんことを誓ふなり。具視大に悦ぶ。岩倉公實記。

岩倉の中
岡感謝

其手を差し出したるものは、岩倉であつた乎、三條であつた乎、それは何れが先にせよ、何れが後にせよ、双方の握手は、時機切迫の當時、容易に成立した様に察せらるゝ。而してそれには中岡慎太郎の居中調停の勞を以て、殊勳とせねばなるまい。流石に岩倉は當時の事を記憶して、明治三年庚午の正月六日、其の賜褒の榮を同人に頌つに際して曰く、

獲見中岡、坂本二子、則大橋子之惠也。通好於條公、結交於西郷、木戸、廣澤、黒田、品川五子、則中岡、坂本二子之惠也。

とされば、岩倉が好を三條に通ずるに至りたるは、中岡、坂本二人の力にして、特に中岡其人の力であることは、萬々疑を容れない。而して此の兩人の契合は、爾來終始一貫して、以て明治の昭代を打出するに至つたのは、實に天祐と云ふと雖も、亦た人力の致すところであるを記憶せねばならぬ。

昭和十一年九月廿八日午後二時二十分

富士山麓山中湖畔双宜莊に於て

蘇峰七十四叟

近世日本史 明治天皇御宇史 第二册終

近世日本 國民史 明治天皇御宇史 第二冊 年表並人物概覽

其一年 表

慶應二 丙寅 西曆一八六六年 支那同治五年

八月十三日。是より先き長兵英艦を幕船と誤認し砲撃。今日英船馬關に入り、其事由を詰問す。高杉晋作等應接。(九八)▲二十四日。英艦また馬關に入る。木戸之に會見。辨疏に勵む。(九八)

十月十五日。薩藩使黒田嘉右衛門、平川甚左衛門、東郷源次等三邦丸に乘じ、鹿兒島發、長州に赴く。(九五)▲十九日。三邦丸馬關入港。(九五)▲二十二日。黒田等山口に入る。(九五)▲二十三日。廣澤兵助、黒田等の旅館を訪ふ。(九五)▲二十四日。長藩主、黒田等を湯田の高田殿に引見。(九六)▲二十五日。長藩主黒田等を客館に延き饗宴を張り、且つ物を賜ふ。(九六)▲二十八日。木戸孝允馬關より山口に還る。(九六)▲晦日。木戸正使として薩摩に赴くべき旨命せらる。(九六)

年 表

十一月十六日。木戸等山口を發し、鹿兒島に赴く。(九三)

▲黒田等はれと行を共にし歸國。(九七)▲十九日。木戸等馬關出帆。(九七)▲二十八日。木戸等鹿兒島に著す。(九四)

十二月十四日。木戸等馬關歸著。(九八)▲十八日。木戸等山口に還り藩主に謁し復命。(九八)▲二十八日。英國キング提督軍艦四隻を率る馬關に入る。(九九)▲二十九日。毛利敬親父子、吉川監物と共にキング提督を延見、饗宴を張る。(一〇〇、一〇一、一〇二)

慶應三 丁卯 西曆一八六七年 支那同治六年

四月二十七日。山内容堂海路大阪に入る。(四二)

五月一日。山内容堂入京。(四二)▲十日。薩藩士中村半次郎、伊集院金次郎、長藩士山縣狂介、鳥尾小彌太を伴ひ入京。(三六)▲十四日。春嶽、久光、容堂、宗城等登營、將軍慶喜に謁す。(四、五、六、七)▲十五日。春嶽容堂を訪問。(八)▲十七日。春嶽、久光、宗城土佐藩邸に容堂を訪ふ。(八)▲上田藩士赤

松小三郎、春嶽を訪ひ政體改革意見書を提出す。
 〔三七、三八、三九〕▲十八日。中岡、福岡、乾、船越等の土藩士近安様に小酌。〔四二〕▲山縣狂介、西郷吉之助を訪ふ。〔五一〕▲十九日。小松帶刀、春嶽を訪ふ。〔九〕▲この日春嶽、久光、宗城三人再び登營、將軍に謁す。〔九〕▲中岡慎太郎、西郷吉之助に會見。品川彌二郎、山縣狂介、鳥尾小彌太、田中顯助等來り會す。〔四二〕▲この日午後、中岡、乾、谷等と大森に會す。〔四二〕▲二十一日。春嶽、宗城、久光、登營、板倉稻葉兩閣老に面會。〔一二〕▲乾、西郷會見。〔四四〕▲二十二日。春嶽等三侯に明二十三日、將軍參内に付陪參すべき旨を傳ふ。〔一三〕▲今日、大久保一藏越前藩邸を訪問し、明日の陪參を謝絶す。〔一三〕▲山内容堂病の爲に歸國の暇を請ふ。〔四二〕▲乾退助容堂に謁す。〔四四〕▲二十三日。小松帶刀、大久保一藏越前藩邸を訪ひ、建議書案を提出す。〔一五〕▲春嶽右建議書案を持し板倉閣老を訪ふ。〔一五〕▲この日午後將軍慶喜松平春嶽を伴ひ參内、宮中に會議す。子の下刺より伊達宗城また會議に参加。會議延引、夜を徹して二十四日朝に至るも決するところなし。〔一七、一八、一九、二〇、二一〕▲毛利親今日附にて藩是趣意書を發布す。〔五四〕▲二十四日。小松帶刀、春嶽宗城の召により參内、

春嶽、宗城、久光の參内を促がす。〔一九〕▲久光遂に參内せず。〔二〇〕▲昨日より繼續の宮中會議この夜戎の上刺頃に至り決定、兵庫開港、長防所置に關する勅書下降。支の中刺頃退朝。〔二二〕▲二十五日。正親町三條實愛、兵庫開港勅許に反對し、辭表提出。〔二五〕▲この日午後春嶽宗城を訪ふ。此時小松帶刀、大久保一藏また來會、朝廷より幕府に下附ありし書付に對する苦情を申出で、西藩連名何書草案を提出す。春嶽宗城之を觀、帶刀、一藏を帶同、土佐藩邸に容堂を訪ふて評議し、やがて之を鳥津氏知郡より傳奏日野大納言に提出す。〔二六〕▲この日の頃薩藩長州と共に武力解決の策を定む。〔三四〕▲二十六日。中岡慎太郎、西郷を訪ひ、乾、毛、谷決意の旨を論じて歸る。〔四四〕▲二十七日。山内容堂京を發し、歸國の途に就く。〔三三〕▲二十八日。中根雪江、原市之進を訪ひ、長州より嘆願書を徴するの不可なる所以を説く。この日午後春嶽また登營、慶喜に謁す。慶喜長州嘆願書提出の要を主張し、春嶽の意を容れず。〔二八〕▲越前藩士酒井十之丞、大久保一藏を訪ひ、長州嘆願書問題に就いて語る。一藏最早平和解決の手段なき旨を語る。〔一九〕▲六月一日。越前本多修理、酒井十之丞、二條城中に板倉閣老と會見し、長州嘆願書問題に就いて語る。閣老

四藩申出に聽從の意なし。〔一九〕▲この日毛受庵之助原市之進を訪ひ、また長州處分寬典運動をなす。〔三〇〕▲二日。山内容堂歸藩。〔四四〕▲三日。伊達宗城近衛氏を訪ふ。〔四九〕▲四日。中根雪江、原市之進に書を與へまた長州寬典を説く。〔三〇〕▲十二日。土藩士佐佐木高行、由比猪内等薩藩其他と折合をよくする爲上京を命ぜらる。〔四四〕▲十三日。佐佐木、由比等執政深尾丹波の邸に會議す。〔四四〕▲十四日。この日附にて大久保一藏薩土盟約文を手寫す。〔四七〕▲後藤象二郎長崎より歸る。〔四九〕▲十五日。土藩船中八策決定。〔四六〕▲西郷吉之助、山縣狂介を訪ひ、時務を談す。〔五一〕▲十六日。久光、京都藩邸潛伏中の長藩士山縣、品川二人を引見し、薩長提携の策を藩主父子に申さしむ。〔三五、五一〕▲中岡、西郷、吉井を訪ふ。〔四六〕▲伊達宗城の使者後藤を訪ふ。〔四九〕▲十七日。幕府親藩會議あり。近藤勇是に出席し對長硬論を説く。〔三三〕▲この日山縣、品川歸國の途に就く。〔三六〕▲鳥尾小彌太、土人山中顯助、薩人村田新八、黒田了介同伴。〔五一〕▲後藤象二郎伊達宗城に謁見。〔四九〕▲十九日。中岡、後藤に會見、夫より薩邸に赴く。〔四六〕▲二十日。中岡、後藤、小松に至る。〔四六〕▲薩藩士町田民部伊達宗城を訪ひ、西洋を説じ、且日本變

革を密話す。〔四九〕▲岩國藩用人稻葉八郎右衛門山口に至り、西郷近く山口訪問の旨を告ぐ。〔五五〕▲二十一日。後藤宗城を訪ふ。大政返上小松西郷皆贊成の旨を申す。〔四九〕▲二十二日。中岡等三樹の會。小松、西郷、大久保等來る。〔四六〕▲宗城、鳥津久光を二本松薩邸に訪ふ。〔五〇〕▲山縣等一行三田尻着。〔五一〕▲二十三日。佐々木、坂本、中岡等貸席松本に會し、大政返上建白文を修正す。〔四八〕▲二十四日。佐々木高行等祇園中村屋に會す。薩の田中幸助來會、建白書を修正す。〔四八〕▲土藩由比猪内伊達宗城に會見。〔五〇〕▲二十五日。中岡坂本兩人、岩倉具視を訪ひ、三條實美との提携を商る。〔二〇五〕▲二十八日。伊達宗城土佐藩邸に參り、容堂の代表者山内兵之助と會見す。〔五〇〕▲七月一日。中岡、坂本と津川邸に至る。此日後藤薩邸に行く。〔四六〕▲佐々木等眞邊に會議す。薩藩より建白の趣旨甚だ同意の旨答へ來る。〔四八〕▲二日。中岡、小松、大久保土役と會す。〔四六〕▲三日。土藩參政等歸國、後藤、永井主水正を訪問。〔四六〕▲五日。中岡、西郷、大久保訪問。〔四六〕▲六日。長崎丸山遊郭益上にて英國水兵二名刺殺せらる。その嫌疑主として土人にかゝる。〔六一〕▲十五日。村田新八山口に至り、西郷の山口訪問の延引理由を告ぐ。

〔三六、五五〕▲十七日。長藩品川彌二郎、世良修藏に命じ、薩使村田新八に伴ひ、京都に赴かしむ。〔五六〕▲十八日。長藩御堀耕助を岡山に遣はす。〔五六〕▲十九日。長藩柏村敷馬をして上京薩邸に赴かしむ。〔五六〕▲二十一日。長藩木戸孝允をして伊藤俊輔を伴ひ長崎に赴かしむ。〔五六〕▲御堀耕助をして柏村敷馬と共に上京せしむ。〔五六〕▲二十六日。西郷在大阪サトウを訪問、英水夫殺害事件に就き談ず。〔五六〕

八月

八月二日。土藩重役由比、佐々木等須崎に入港、英國公使が直談判に来る旨を報ず。〔六四〕▲四日。幕船回天丸須崎入港、平山圖書頭高知に至り、將軍親書を容室に呈し、須崎に引返す。〔六四〕▲六日。英國公使須崎に至る。後藤象二郎行きて之に應接す。〔六四〕▲九日。土佐藩委員及び平山圖書頭英艦に赴く。英使晚餐を饗し、サトウを留めて出帆。〔六四〕▲十一日。長藩御堀耕助、柏村敷馬等、黒田、村田、品川、世良等に迎へられ、今日伏見を發し入京、薩邸に入る。〔五六〕▲十二日。西郷吉之助、御堀、柏村を訪問す。兩人久光に進調を請ふ。〔五六〕▲十四日。西郷、御堀、柏村を訪れ、久光病の爲引見の難きを告ぐ。兩人藩主の親翰と贈物とを併せて西郷に託す。〔五六〕▲この夜西郷、大久保、御堀柏村を訪ひ、迎

九月

へて小松の寓に會す。小松兵力を用ふるの要を述ぶ。〔五六〕▲原市之進横死。〔八八〕▲十五日。久光病の爲大阪に赴く。小松、大久保隨從。〔五六〕▲十六日。西郷、柏村、御堀を訪ひ、薩藩返答は大阪にて、小松、大久保より聞かれんことを求む。〔五九〕▲十七日。柏村、御堀京を發し歸藩の途に就く。〔五九〕▲十八日。柏村、御堀大阪着。〔五九〕▲十九日。小松、大久保、柏村、御堀の寓を訪ひ、薩藩返答を致す。〔五九〕▲二十日。柏村、御堀大阪發。〔五九〕▲二十一日。柏村、御堀豊前田の浦投籠。馬關上陸。〔五九〕▲二十四日。柏村、御堀山口歸著、復命。〔五九〕

十月

十月十七日。長藩御堀耕助、薩士大久保一藏、大山格之助を迎へて山口に入り、木戸、廣澤を訪ふ。〔三六〕▲十八日。毛利敬親、同元徳大久保大山兩人を引見す。〔三六〕▲十九日。薩長出兵に關し、機宜六箇條を約す。〔三六〕▲二十日。大久保東上。〔三六〕▲此の月。中岡慎太郎太宰府に赴き三條を訪ひ、岩倉が三條と提携の意ある旨を告ぐ。三條大に喜ぶ。〔一〇五〕

十一月

十一月十六日。木戸、廣澤等三田尻に赴く。〔三六〕▲十七日。島津忠義、西郷吉之助等を従へ、三田尻に着し、出兵の方略を協議す。〔三六〕

り、薩長兩藩出兵の方略を定む。〔三六〕▲二十三日。長藩主父子、小松西郷を引見し、兩藩協力の決答をなす。木戸、廣澤等送りて三田尻に至る。〔三六〕

其二 人物概覽

ゴシツク體數字は明治天皇御宇史の冊數を表はす。即ちゴシツク體一は明治天皇御宇史第一冊なり。以下每冊同じ。なほ「」中の數字は節の番號を表はすこと従前の如し。

【ア行】

ア

赤松小三郎

信州上田藩士。名は友裕、字宙堂と號す。幼字は清次郎、實は蘆田氏。勘兵衛友故の子。天保二年生る。後赤松氏を嗣ぎ小三郎と改む。幕吏内田彌太郎に數學を習ひ、又佐久間象山、勝海舟等に從ひ學ぶ。後長崎に赴き蘭人に就き兵學、數理、航海等の學を修む。歸りて藩人に洋兵式を習練せしむ。後京都に出て諸生を教授す。諸侯争ふて之を聘せんとす。遂に薩藩の懇招に應ず。桐野、村田等の諸士皆その教ふるところなり。後會津藩に招聘せられ之に應ぜんとし、未だ赴かず。偶々上田侯よりの招命あり、まさに發せんとするの前三日に迫り兎徒に襲はれ死す。時に慶應三年九月なり。年三十七。(三七、三八、三九、四〇)

朝彦親王

一掲出。(二二、二三、二四、九一)
幼名靖磨、左少將公前の子。嘉永以來關港勅許の不可を唱へ、戊午の難、年少の故を以て罪を免かる。文久二年以來政事に參與せしめられ、十一月三條實美と東下し、幕府をして勅命を奉ぜしむ。三年春天皇、加茂、男山行幸に當り力をいたすこと多し。其他凝華堂を設け、學習院を創むる等功績多し。五月攝海鎮撫使となり、歸京して間もなく刺客の爲に傷けられ死す。年二十五。贈正二位。(二〇四)

新井白石

幼字勘解由、長じて君美といふ。字は在中、又濟美といふ。白石は其の號なり。父正清は上總久留里侯土屋利直に仕ふ。明暦三年二月生る。少にして神童の稱あり。後父と共に致仕し、江戸に出で苦學し、天和二年堀田正俊に仕へ、去つて木下順庵の門に學ぶ。元禄六年甲府家宣の儒官となり、家宣の將軍となるや、文事を以て殿中に給事し、かねて大政に參與す。畫策獻替するところ多し。吉宗將軍となるに及び、退隱典籍を友とす。享保十年五月死。年六十九。(九一)

有栖川帥宮

有栖川熾仁親王に同じ。(三)
有栖川熾仁親王 昭仁親王御子。文化九年正月生る。文政五年十一月光格天皇の御猶子となり、六年九月

板倉伊賀守

板倉勝靜に同じ。一掲出。(七、九、一〇、一一、一五、一七、二二、二九、六一、六四、六五)

板倉閣老

板倉勝靜に同じ。(三〇)

一條實良

忠香の子。天保六年二月生る。從一位右大臣となる。明治元年四月死。昭憲皇太后の御兄なり。(一七)

伊地知壯之丞

伊地知貞馨に同じ。一掲出。(九四)

伊地知正治

薩摩の人。季平の二男。文政十一年六月生る。夙に尊皇の志厚く、明治元年二月東山道先鋒參謀となり、功を以て賞せらる。四年十月中議官となり、五年二月大議官に移る。七年四月議長に任ず。八年六月一等侍講に任じ、また修史局副總裁となり、十年同總裁に任ず。十二年四月宮内省御用掛となる。十四年七月勳一等に敘し、十七年伯爵を授けらる。十九年宮中顧問官に任ず。この年五月廿三日死。(三四、五三)

伊藤俊輔

名は博文、初め利輔と稱し、後俊輔と改む。周防熊毛郡東荷村の農林十歳の子。天保十二年九月生る。父出でて長州藩の卒族伊藤家を嗣ぐ。以來伊藤氏を稱す。十六歳相州宮田の警衛卒となる。遂に津原良藏に知られ松下村塾に學び、又木戸孝允

有栖川熾仁親王

一掲出。(三三)

安藤對馬守

名は信隆、また信正。字は君修。後君介と改む。幼字欽之進。磐城平侯信由の子。文政二年十一月生る。弘化四年封を嗣ぎ、翌年奏者番となり嘉永四年寺社奉行に移る。是より先き藩政を改革して庶政頗る見るべきものあり。安政五年若年寄となり、七年老中に移る。櫻田事變後攘夷論盛にして、文久二年正月壯士の爲坂下門下に要撃せられ傷を受く。四月乞により老中を免じて溜間詰格となる。ついで封を幼子鏡之助に譲り、終身を嗣し、封三萬石を削らる。四年を経て嗣を解かれ、明治維新の際また禁錮せらる。二年九月赦され、四年十月死。年五十三。(九〇)

イ、キ

に従ひ國事に奔走し、二十二歳藩の士籍に列せらる。ついで井上馨等と英國に學び一年にして歸る。後明治政府に仕へ參與、外國事務局判事、兵庫縣知事、大藏少輔等に歴任し累進して毎に國家樞要の地位を占め、明治十八年以來内閣總理大臣たること數次。公爵を授けられ、樞密院議長となる。晩年滿洲巡遊の途上刺客の爲哈爾濱に死す。(五六、九七、九八)

稻葉美濃守 名は正邦。一掲出。(七、八、九、一〇、一一、一二、一七、二二)

乾 退助 板垣退助に同じ。一掲出。(四二、四三、四五、六一、六四、六八)

井上開多 井上馨に同じ。長州藩の世臣。天保六年十一月生る。夙に尊攘の大義を唱へ、文久中伊藤俊輔等と英國に留學し、一年にして歸る。幕府征長の際石州濱田縣に戦ひ功あり。明治維新の後參與に擧げられ、四年大藏大輔となる。後元老院議官となり、八年特命全權大使となり朝鮮に使す。是より累進して外務、大藏、内務、農商務各大臣に歴任し、殊に國家財政上に貢獻するところ多し。大正四年九月死。年八十一。(九八、九九、一〇〇、一〇一、一〇二)

岩倉具視 一掲出。(一、二、三、八、二〇、四一、

九二、一〇四、一〇五)
岩下佐次右衛門 一掲出。(三〇)
尹 宮 朝彦親王に同じ。(一七)

ウ

薄井督太郎 信州伊那郡飯田町商家の子。江戸に出で藤田小四郎と交り、元治甲子の際、藤田と事を共にし、西上の途脱出す。明治維新の後、名を龍之と改め、裁判官となる。大正十四年死。年八十四。(八九)

オ、ヲ

小笠原壹岐守 小笠原長行に同じ。一掲出。(七、八、

一二、一三、七七、七九、九四)

小笠原唯八 高知藩世臣。名は茂敬。また茂郷、彌八郎の子。文久元年江戸にあり、側物頭に班し、大監寮に進む。慶應の末板垣退助等と謀り、密に薩長の士と會議す。戊辰三月朝命により松山藩を徇へ、三條實美の内意を受け、江戸の形勢を觀察す。奥羽征討の際大軍監となり、各地に轉戦して功あり、八月會津攻撃の際敵弾に當りて死す。年四十。(六一、一〇二)

小笠原長行 一掲出。(九一)
小栗上野介 小栗忠順に同じ。一掲出。(七五、七七、

七八、七九)

正親町三條實愛 一掲出。(二五)

正親町三條大納言 正親町三條實愛に同じ。(一七、

二二)

大久保一藏 一掲出。(二、三、八、九、一三、一四、

一五、二九、三四、三五、三七、四五、四六、五

九、六九、九〇、九三、一〇四)

大久保忠寛 一掲出。(三三、四〇、七八)

大久保利通 一藏に同じ。(八八)

大場一眞齋 名は景淑、通稱彌右衛門、水戸藩の世臣にして千石を食む。初め齊昭擁立に功あり、後家老となる。弘化元年齊昭の閉閉と共に謹慎に處せらる。安政二年再び國政に參し、程なく再び幕議を受け退職せしめらる。ついで執政に復す。文久三年春藩主慶篤に従ひ上京し、士卒三百人を率ゐて本國寺に營し、以て禁關を守る。元治元年主膳正に任ず。後京都に留まり、明治四年一月十五日死す。年六十

九。(九〇)

大橋慎三 橋本鐵猪に同じ。(四一)

大原重徳 一掲出。(九、一〇、九〇)

大山格之助 名は綱良、鹿兒島藩主に仕へ茶坊主たり。兼ねて擊劍を善くし、藩中第一と稱す。戊辰の役奥羽征討の參謀となり、功あり、賞典銀八百石を

大川彌助 名は巖、鹿兒島藩士、彦八の子。天保十二年十月生る。夙に國事に盡し、明治維新の際各地に轉戦して功あり。後累進して陸軍大將となり、元帥府に列る。その間陸海軍大臣、文部大臣等となり、また參謀總長、内大臣等に補せらる。日清、日露兩役最も功あり。十七年伯爵となり、二十八年侯爵に陞り、四十年公爵となる。大正五年十二月死。(五九)

【カ行】

カ

香川敬三 元水戸藩士蓮田孝定の三男。天保十年十一月生る。幼にして藤田東湖に學ぶ。後江戸に出で、奉勅の問題に奔走し、捕へられて駒込水戸邸に關せらる。こと數年、赦されて京都に上り、慶應末年以来岩倉具視の帷幕に參し、戊辰の役最も功あり。明治維新の後主として宮中に奉仕し、皇后宮大

夫、樞密顧問官、議定官等となる。大正四年三月死。年七十七。(九二)

片岡健吉

土佐高知藩の世臣なり。馬廻格に就して二百五十石を食む。父は俊平。天保十四年十二月生る。藩儒福岡孝清に文武の業を習ふ。明治維新の際板垣退助等と事を共にし功あり。四年歐米に留學し五年三月かへる。六年海軍中佐となる。征韓の論起るやまた板垣等と行動を共にし、官を辭し歸國して立志學會を建て子弟を教育す。西南役の際嫌疑を受け、禁獄せらる。後免され、出で、民権振興に努力し、高知新聞を起す。廿三年帝國議會開設せらる、や、郷里より選れて代議士となり、以來毎回當選し、第十二議會以來議長となる。政友會の組織せらるるや、その總務委員の一人となりしが、三十六年故あり脱會す。ついで同年十月死す。(六四)

勝海舟

勝安房守に同じ。一掲出。(四〇、七七、七八、七九)

勝義邦

勝海舟に同じ。(三三)

桂右衛門

桂久武に同じ。一掲出。(三五、六九、七三、九四)

桂小五郎

木戸準一郎に同じ。一掲出。(五二)

桂久武

一掲出。(七〇、七一、七二、七三)

川路聖謨

通稱三左衛門、後左衛門尉と改む。敬齋

また項民齋と號す。徒士内藤吉兵衛の子。享和元年四月豊後日田代官所に生る。後江戸に移り小普請組川路三左衛門の養子となる。十八歳にして支配勘定役に採用せられ、勘定吟味役佐渡奉行、小普請奉行、普請奉行、奈良奉行、大阪町奉行を経て、嘉永五年九月勘定奉行となり、家祿を増して五百石を給せらる。安政五年事を以て西丸留守居に遷され、翌六年職を免じ隠居す。文久三年再起せられて勘定奉行格外國奉行となり、ついで之を辭し隠居す。晩年中風を病み、慶應四年三月時事を憐き病床に自殺す。時に年七十二。(九〇)

河村與十郎

名は純義、鹿兒島藩士。與十郎某の長男。天保七年十一月生る。明治二年十一月兵部大丞に任ぜられ、後兵部少輔を経て、海軍少輔となり、七年海軍中將となり海軍大輔を兼ね。西南の役軍艦を率ゐて肥薩の間にあり、頗る功あり。十一年參議海軍卿となる。後宮中顧問官、樞密顧問官となる。三十四年以來、迪宮(今上天皇)淳宮(秩父宮)御養育主任を命ぜらる。三十七年八月死。年六十九。(三六)

賀陽宮

朝彦親王に同じ。一掲出。(一)

キ

吉川盛物

周防岩國の藩主。初め龜之進、また盛物と稱す。名は經幹、後駿河守と呼ぶ。嘉永安政以來國事に奔走し、文久三年八月の變七轉を擁して國に歸り、翌年幕府との戦争起るの際戦つて功あり。明治元年正月以來藩兵を率ゐて鳥羽伏見及び東北に轉戦し功あり。明治二年三月死。贈從三位。(九九、一〇〇、一〇一、一〇二)

木戸準一郎

孝允に同じ。(一〇〇)

木戸孝允

木戸準一郎に同じ。一掲出。(三六、五六、九三、九六、九七、一〇三、一〇五)

木梨精一郎

山口藩士、實は相原治人の子。弘化二年九月生る。維新の際東海道總督の參謀となり賞典祿四百五十石を賜はる。後陸軍、内務の諸官を経て元老院議員となり、後また貴族院議員となる。二十九年男爵を授けらる。四十三年四月死。(三六)

ク

栗本安藝守

初名喜多村哲三。幕府の醫官喜多村槐園の子。後に栗本氏を嗣ぎ、瑞見また瀬兵衛と稱す。號は鶴雲また砲庵。昌平覺に學び、また多紀樂貞院、曲直瀬安院に醫を習ふ。嘉永三年内班侍醫となり、安政五年蝦夷に移り、文久二年土席に列し、箱館奉行支配組頭となる。十二月江戸に出で昌平覺

黒川嘉兵衛

名は雅敬、安政元年米使彼理再渡の時浦賀奉行支配組頭たり。米艦に往來し其名を知らる。ついで下田奉行組頭となる。安政の獄起るや廢黜せられしが、文久三年七月代官より一橋家用人見習となり、八月陸軍取立掛を命ぜらる。十月用人格となり慶喜の上洛に扈從す。元治元年二月番頭兼用人となり、ついで用人筆頭となる。十一月加祿して三百俵を賜はる。慶應二年八月事によりて其職を免じ、若年寄支配になさる。同四年二月目付に任ず。後京都に住す。某年死。(八七)

黒田嘉右衛門

名は清綱、鹿兒島藩士。天保元年三月生る。夙に國事に奔走して功あり。明治の後諸官に歴任し、後樞密顧問官となる。大正六年三月死。(三六、九三、九四、九五、九六、一〇五)

黒田了介

名は清隆、鹿兒島藩士なり。天保十一年十月生る。文久以來國事に盡し、王政維新の際東北の役に加はり賞典七百石を賜はる。後開拓使長官となり、令名あり。ついで農商務大臣、逓信大臣を經

て内閣總理大臣となり、また樞密院議長に任ず。明治三十三年八月死。(三六、五一、一〇五)

古賀謹一郎

名は増、字は如川、誼堂また茶溪と號す。側庵の子。文化十三年江戸に生る。天保七年幕府に仕へ大番となり、十二年書院番に遷る。弘化三年備前見習と爲る。當時洋學を修め嘉永六年露西亞使節の長崎に来るや、川路喬井等と共に行ききて之に面接す。安政元年また伊豆下田に赴き露使に會見す。二年西洋學事を掌るを命ぜらる。三年蕃書調所成るに及び學政を董するまた元の如し。後昌平學事に轉じ、元治元年大阪町奉行となりたれども任に赴かず。慶應二年朝鮮に赴かしめらる。又行を果さず。明治維新以來駿河に移る。朝廷徵せども應ぜず。六年東京に來り澁草に居る。十七年十月死。年六十九。(九〇)

後藤象二郎

諱は元暉、字は日華。高知藩士。天保九年三月生る。萬延元年近習目付となり、文久二年御用役となる。累進して慶應三年家老となる。大政奉還に當り藩主を輔けて最も功あり。明治維新後參謀となる。征韓論の起るに及び、野に下りて板垣退助等と民選議院設立を建白し、二十一年大同團結の領

袖となり、二十二年三月選信大臣となる。其後農商務大臣に任ず。三十年八月死。年六十。(四二、四五、四六、四八、四九、五〇、五五、六〇、六一、六四、六八、六九)

近衛忠照

一揚出。(三、一七、二二、二四)

近衛忠房

一揚出。(一七、二二、二四)

小松帶刀

一揚出。(三、九、一四、一九、二二、二六、三四、三六、四〇、四三、四六、五三、五六、五九)

近藤 勇

武藏多摩郡石原散野の人。宮川久二の子。名は昌宜。小字は勝太、江戸近藤邦武の塾に劍を學び、其副となる。文久三年幕府新募の隊に加はり、上京す。後其隊兵を東歸せしむるに及び、同志の士土方歳三等と留りて、京都治安衛護の任に當り、新撰組を組織し、其隊長となる。鳥羽伏見の戦の後、慶喜の東歸に従ひ、江戸に歸り、兵を擧げて西軍を防がんとし、甲州勝沼に戦ひ利あらず、退きて下總流山に次し、北陸西軍の參謀香川敬三等の謀計により、捕へられて板橋驛に斬らる。時に年三十五。(三三)

【サ行】

サ

西郷吉之助

一揚出。(二、三六、四二、四六、五二、五三、五五、五六、五九、六〇、六六、六七、六八、七〇、七一、七二、七三、一〇五)

西郷 信吾

名は從道、吉之助の弟。天保十四年五月生る。維新の際功を以て賞典銀三百石を賜はる。明治二年六月山縣有朋に從ひ、歐羅巴諸國を巡視し、三年八月歸りて兵部少輔となる。七年陸軍中將となり、臺灣を征して功あり。十一年五月參議を以て文部卿を兼ね、ついでまた陸軍卿を兼ねぬ。以來文武諸官に歴任し、殊に久しく内務大臣、海軍大臣の職にあり、後元帥府に列す。明治十七年伯爵を授けられ、二十八年功を以て侯爵に陞る。三十五年七月死。年六十。(二六)

西郷 眞吾

信吾に同じ。(五九)

酒井十之丞

一揚出。(二九)

坂本 龍馬

名は直柔、山内氏の世臣なり。弱冠江戸に遊び、千葉周作の塾に劍を學ぶ。安政年間藩主山内豊信の幕禮を受け幽居するの際、武市瑞山等と奔走して大義を天下に唱ふ。やがて脱藩して各所に遊説し、後勝安房の門客となり歸國して海援隊を組織し其隊長となる。慶應の始め再び京橋の間にいで、有志と交り、更に長州に赴き高杉晋作の幕僚となり、屢々軍功を顯はし、其間陰に薩長連合の策に幹

佐佐木三四郎

土佐藩士潤三郎高下の子。天保元年十一月生る。高行また高宮、高春等と名のる。維新の際國事に奔走し、後刑部大輔、元老院副議長、樞密顧問官等となり、從一位に敘す。明宮(大正天皇)御教養主任、恒久王、常宮、周宮各殿下御養育主任となりて功あり。十七年伯爵を授けられ、四十二年侯爵に陞る。四十三年三月死。(四四、六四、七三)

佐佐木高行

高行に同じ。(四八、六一)

三條 實萬

内大臣公修の子。享和二年二月生る。幼より風情、學を好み典禮に精通し、國歌音律を善くす。光格、仁孝、孝明三代に歴仕し、皇太后權太夫、學習院傳奏、武家傳奏、右近衛大將、右馬寮御監、内大臣等に歴任す。嘉永元年以來屢々勅使となりて江戸に下る。安政の初め水戸齊昭、中山忠能、鳥津齊彬等と氣脈を通じて時局匡救を計り、水戸密勅の事に關與し、五年十二月幕府の忌憚を蒙り、職を辭して食邑上津屋村に退居す。六年三月一乘寺村に遷る。五月落飾して源空と號す。是年十月六日薨す。

年五十八。天皇痛く哀悼し給ひ、從一位に敘す。文久二年七月右大臣を退贈す。明治二年十二月退實して忠成と諡す。十八年十月祠を建て梨木神社と號し、別格官幣社に列せらる。三十二年また正一位を贈らる。(一〇四)

三條實美 實萬の子。天保八年二月京都に生る。嘉永二年從五位下に敘し、累進して文久二年從三位權中納言に陞り議奏となり、ついで勅使となり、江戸に下り攘夷の旨を達す。三年朝廷親兵を徵すに及び、其總裁となる。慶應三年の末議定となり、明治元年副總裁議定職に任ず。爾來政府の要職にあり、十五年大勳位となり、十七年公卿を授けらる。十八年内大臣に任じついで辭す。廿四年二月薨す。年五十五。(二、四一、九五、一〇四、一〇五)

シ

重野安繹 鹿兒島藩士太兵衛の子。字は子徳、成齋と號す。通稱厚之丞。文政十年十月生る。幼にして藩校造士館に學び、後江戸昌平黌に入る。歸りて造士館教授となる。一時人の爲に猜嫉せられ大島に流されしが、間もなく免さる。文久三年薩英戰爭の際談判委員となる。明治維新の後文部省に出仕し、八年修史局副長となり十年一等編輯官となる。二十一

年文學博士を授けられ、二十三年貴族院議員となる。二十六年四月修史の職を辭す。四十年地國權也納萬國學士院聯合總會に參會す。時に年八十一。四十四年十二月八十四歳にて死す。(九二)

品川彌二郎 山口藩士。彌市右衛門の子。天保十四年閏九月生る。幼時學を吉田松陰に受け、維新後高杉晋作等と國事に盡力し、明治の後、農商務、外務、驛遞等の官に就き、貢獻する所多くまた内務大臣に任ず。明治三十三年二月死。(三五、三六、四二、四六、五一、五三、五五、五六、一〇五)

柴山良助 鹿兒島藩士。天保五年生る。文久二年島津久光に従ひ京都にあり、有馬新七等と事を共にし、謹慎歸藩を命ぜらる。翌三年免さる。慶應の初江戸留守居添役に任ぜられ、三年五月横濱に往き、

死。年五十九。著書烈祖成績、岩陰存稿等あり。(九〇)

島津珍彦 一擲出。(五九)

島津大隅守 久光に同じ。一擲出。(二六、九四、九六)

島津修理大夫 島津忠義に同じ。(九四、九六)

島津忠義 初名茂久、久光の長男。安政五年宗家齊彬死後入りて、その後を嗣ぐ。修理大夫と稱す。明治三十年十二月死。(三六、五九)

島津齊彬 一擲出。(七六)

島津久光 一擲出。(一、四、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一七、一九、二二、三四、三五、三六、五〇、五二、五六、五九、七八)

セ

世良脩藏 毛利氏老臣浦氏の臣。名は祇徳、周陽と號す。天保六年周防大島郡萩野に生る。明治元年奥羽征討に當り、鎮撫使下參謀となり、出征し、旅館に於て仙臺藩兵に襲はれ、捕に就き斬らる。年三十四。(五六)

【夕行】

英人と交渉し幕府結託を警戒す。十二月幕府方庄内の兵に捕へられ、江戸傳馬町の獄に繋かれ、短銃を以て自殺す。時に明治元年正月。年三十五。(六九)

澁澤成一郎 武州松澤郡八基村の人。天保九年生る。幼より書を讀み剣を習ふ。長じて倒幕の志を抱きしが、後却つて一橋家に仕ふ。慶喜將軍職に就くに及び幕府に出仕す。維新の際彰義隊を組織しその長となりしが、半にして去りて別に振武隊を組織し、武州飯能に於て官軍と戦ひ、敗れて五稜郭に入る。ついで捕へられ獄に繋がる。明治三年免され大藏省に出仕す。五年官命を奉じ隊米に遊び、歸りて間もなく官を辭し、實業界に入る。二十二年隱居。大正元年八月死。年七十五。(二二)

鹽谷

岩陰 名は世弘、字は毅侯。岩陰また九里香園と號す。通稱甲藏。十六歳にして昌平黌に入り、二十一歳にして西國を遊歴す。後父の死にあひ、帷を下して諸生を教授す。ついで松崎憐堂の薦により、水野忠邦に擢てられ其文學となり、十五人扶持を賜はる。忠邦の老中となるや其顧問に加はり、献替するところ頗る多し。忠邦退老するに及び、副忠精に仕へ、輔導切に至る。遂に二百石を賜はる。海外事多きに及び、數々書を作りて上司に上る。後幕府に仕へ、二百俵十五人扶持を賜はる。慶應三年九月

高杉晋作 一揚出。(四一、五二、九八)

鷹司輔熙 一揚出。(二四、二五)

鷹司輔政 輔熙の嗣子。大納言となる。慶應三年八月死。(二〇、二二、二五)

鷹司大納言 輔政に同じ。(二七)

高橋伊勢守 通稱精一、泥舟と號す。槍術に通達し、二十五歳にして講武所師範役となり、從五位下朝散大夫伊勢守に任ぜらる。文久中幕府浪士を募りて新徴組を組織するや、其の長となり、將軍家茂の信頼を得。維新の際恭順の論を唱へ遊撃精銳の二隊を率ゐて、慶喜護衛の任に當る。明治三十六年二月死。年六十九。世に山岡鐵舟、勝海舟と併せて幕末三舟と唱へらる。(八九)

武田耕雲齋 一揚出。(九〇、九一)
武市瑞山 土佐長岡郡仁井田郷吹井の人。正恒の長子。幼字鹿齋、通稱小楠。安政の始め江戸に留學し、四年歸國して子弟を誦陶す。萬延元年同志と九州に遊説し、翌年江戸に入り、九月歸藩の途薩長の志士と京阪の間に會し、密に復古の計を謀す。文久二年藩主に從ひ入京し、勅使三條、姉小路東下に幹旋す。十月藩主に從ひ江戸に到り、ついで歸京す。翌年將軍上洛に會し、諸藩有志と朝旨運行に努め、名聲洛中に振ふ。後故あり嫌疑を受け、捕へて揚屋

に入られ、慶應元年閏五月誅ひて自刃を命ぜらる。時に年三十七。(四〇、四一、四二、四五)

伊達伊豫守 伊達宗城に同じ。(一五、一九、二六)

伊達宗城 一揚出。(一、四、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一六、二一、二二、二八、三〇、四九、五〇、七八、九一)

田中幸助 本名は中井弘。鹿兒島藩士横山諒助の子。幼字休之進、櫻洲と號す。少壯にして屋藩を脱し京江の間に至り、遂に土佐に入りて後藤象二郎に依頼し、資を給せられて英國に學ぶ。歸りて宇和島藩主に召され、周旋方として京都に遊び、諸藩の士と交る。明治維新の後、神奈川縣判事、東京府判事等を経て、米英公使館に勤務し、九年歸朝す。後累進して、工部大書記官、滋賀縣知事、元老院議員を経て、貴族院議員に勅選せられ、ついで錦鶏閣副候となる。二十六年京都府知事に任ず。二十七年十月死。年五十七。(四八、四九)

田中顯助 名は光顯。土佐の人。天保十四年閏九月生る。文久中出奔して長州に至り、勤王に努め、慶應三年菅尾侍從に從ひ、内物を以て兵を高野山に擧げ功あり。維新の後大藏省に出仕し、丁丑の役征討軍會計部長となる。ついで元老院議員、會計検査院長、警視總監、學習院長、宮内大臣等に歴任す。昭和

十四年五月死。年九十七。(四二、五二、五四、九三、九七)

谷守部 名は干城、幼字由太郎、隈山と號す。土佐藩士谷高七の子。天保八年土佐高岡郡窪川村に生る。安政三年藩命を以て江戸に出で、安積良齋、鹽谷岩陰に學ぶ。翌年歸藩し、再び江戸に出で、安井息軒に學ぶ。明治維新の際小監察を経て大監察となり、日光會津方面に戦つて功あり。明治二年陸軍大佐となり、三年少將に進む。七年征臺の役參謀となり出征す。十年西南の役熊本城を守り、馳名を顯はす。十一年中將となり、十七年學習院長となる。十八年農商務大臣に任じ、十九年歐洲に漫遊す。後貴族院議員に列し、四十四年五月死。(四二、四三)

茅根寒緑 名は泰、字は伯陽、水戸藩世臣なり。性學を好み、天保十三年藩主齊昭に賞せられ、床几廻りより弘道館舎長となり特に勤學の料を給せらる。齊昭退隱するに及び、退いて諸生を教授す。時に年二十二。諸藩士來り學ぶもの多し。後原職に復し、郡奉行右筆頭を歴任し、側役となる。治績大に擧る。安政五年齊昭再び幽居するや、執政安島帶刀と謀り諸藩有志の間に奔走し、幕政匡救を以て任と

戸川伊豆守 名は忠愛、通稱鉾三郎、文久三年六月日付となり、慶應元年五月辭す。同年十月大阪に於て日付再役、二年七月大目付となる。四年二月免職。(六一)

德川昭武 一揚出。(八一)

筒井政憲 肥前守、伊賀守、又紀伊守と稱す。文化十二年九月日付となり、十四年七月長崎奉行に轉す。文政四年正月町奉行に任じ、良吏の名あり。天保十一年五百石を加増せらる。十二年正月西丸留守居學問所用取扱となる。十三年三月水野越前守と意協はすして罷めらる。外國の事起るに及び、長崎に赴き露國使節に應接す。嘉永七年七月大目付海防掛となる。阿部伊勢守の顧問に備はり、參畫するところ多し。安政四年正月鎗奉行となる。同六年八月死。年八十二。成子當國寺に葬る。(九〇)

し、大に勤王の大義を宣揚す。朝廷勅諭を藩主慶篤に賜ふに當り上書して勤旨溢奉の意を陳ぶ。偶安政の大獄に座し、竹中圖書頭邸に幽屏せらる。ついで安政六年八月斬死せしめらる。年三十六。(九〇)

付とあり、慶應元年五月辭す。同年十月大阪に於て日付再役、二年七月大目付となる。四年二月免職。(六一)

徳川家宣 幼字虎吉、長じて左近と稱す。初名綱豊。甲府綱重の子。寛文六年四月江戸谷中千駄木の甲府藩邸に生る。延寶四年従三位左中將に叙任し、六年襲封。八年八月正三位参議に進み、九月加封せられて三十五萬石を領す。元禄三年權中納言となり、寶永元年十二月綱吉將軍に養はれて西九に入る。二年三月従三位權大納言に陞り、六年正月家を嗣ぎ、五月朔日征夷大將軍に拜す。正徳三年十月薨す。芝増上寺に葬る。勅して正一位太政大臣を贈る。(九一)

徳川家光 徳川第三代の將軍なり。幼字竹千代。秀忠の長子。母は崇源院、淺井長政の三女。慶長九年七月西九に生る。元和九年將軍となり、よく父祖の業を繼承し諸侯を統御す。徳川氏の基礎を確立し制度文物を大成せる、皆この一代間の功業なり。慶安四年四月死。年四十八。日光に葬る。(八四)

徳川家茂 一掲出。(七五)
徳川家康 一掲出。(八三)
徳川綱吉 一掲出。(八四)
徳川齊昭 一掲出。(八七)
徳川慶篤 水戸齊昭の長男。幼字鶴千代、字は子有、南山と號す。母は文明夫人、文化元年五月水戸家十代の主となる。一代の間藩中の黨争に禍せら

れ、種々の苦心を重ね。明治元年四月脚氣衝心にて死す。年三十七。十二月發喪して順公と私諡す。(九〇、九一)

徳川慶喜 一掲出。(一、二、三、四、五、六、七、八、一〇、一一、一七、一八、二〇、二二、二三、二四、二八、三二、四七、五九、七六、七七、七八、八四、八五、八六、八七、九〇、九一、九二)

徳川吉宗 一掲出。(八四)

徳大寺中納言 徳大寺實則に同じ。一掲出。(三)

鳥尾小彌太 長藩士中村敬義の長男。弘化四年十二月生る。長じて奇兵隊に入る。氣を負ふて人に忌まれ、父母また義絶す。仍つて自ら鳥尾と稱し一家を立つ。戊辰の役壯丁二十人を集め鳥尾隊と稱し、伏見に戦ひ功あり。明治三年兵部省出仕を命ぜられ、四年陸軍少將となる。爾來累進して九年正月陸軍中將兼陸軍大輔となる。ついで參謀局長に移る。十二年近衛都督となりついで免ぜらる。十七年子爵を授けられ、十八年歐洲に遊ぶ。歸りて元老院議員、樞密顧問官、貴族院議員等となる。三十八年四月死。年五十九。(三六、四二、五一)

【ナ行】

永井玄蕃頭 一掲出。(一〇)
永井尙志 永井玄蕃頭に同じ。一掲出。(九二)
中岡慎太郎 土佐安藝郡北川郷里正小傳次の子。名は道正、迂山また遠山と號す。幼時岡崎哲馬に就きて學び、詩文國歌を善くす。安政の末江戸にあり、藩主山内豐範の命を受け、北地の偵察に従事し、數月にして復命す。後京阪の間に駐り、尊攘の大義を唱へ、同志の糾合を圖り、中國九州の諸藩に遊説す。ついで坂本龍馬の海援隊に並びて陸援隊を組織し、大になすところあらんとす。慶應三年十一月十五日龍馬と京都の旅寓に會議し、幕府見廻組の徒に襲はれ、負傷し、ついで死す。年三十。(三六、四三、四四、四五、四六、四八、六〇、六一、一〇五)

長谷三位 長谷信篤に同じ。一掲出。(一七)
中根雪江 一掲出。(三、一三、一四、二八、六二)
中原猶介 鹿兒島藩士。名は尙勇。嘉永二年長崎に赴き蘭學を習ふ。安政三年江戸に出で安井衡の塾に學ぶ。間もなく藩に歸りて操兵と船砲製作に努む。五年七月再び江戸に出で江川塾に砲術を習ふ。文久二年密に長崎より銃器購入の事に與る。ついで軍賦役に任ず。元治禁門の役及び征長の役従つて功あり。戊辰の際鳥羽街道に戦ひ一旦病を得て歸國し、六月再び出で、北陸に戦ひ、七月越後長岡に戦ひ傷

中村半次郎 後の桐野利秋なり。薩摩吉野村實方の人。父は兼秋。文久二年鳥津久光に従ひ、入京、尹宮附守衛となる。戊辰の役、東北に戦ひ功を以て賞典祿二百石を賜はる。明治二年本藩常備隊大隊長となる。四年東上し、ついで陸軍少將に任じ、熊本鎮臺司令長官、陸軍裁判長等となる。十年の役西郷隆盛等と事を共にし、岩崎谷に戦死す。年四十。(三六、五三)

二條攝政 二條齊敬に同じ。(一一)
二條齊敬 一掲出。(一、三、四、一八、二一、四七、九一)

【ハ行】

羽倉簡堂 名は用九、字は士乾、通稱外記、簡堂、天則また可也と號す。晩に蓬翁といふ。寛政二年生る。少にして古賀精里に學ぶ。最も歴史を喜び、温史を閲すること前後數回、史評若干卷を著はす。中年家を嗣ぎて諸州の代官に歴任す。水野忠邦の政柄を握るに及び、擢でられて納戸頭に進み布衣に列し

機務に參與す。天保十四年職を罷められ、門を閉ぢて出でず、家を弟内記に譲る。嘉永の末幕府の招命内諭ありしが出でず。文久二年七月死。著書不盡岳志、駿城記、西上記、養小録、壽洞篇、三律摘要等十數種あり。(九〇)

橋本左内

名は綱紀。字は伯綱、景岳また黎岡と號す。福井藩醫彦也の子。弱冠にして父を失ひ刻苦して漢洋の醫學を修む。安政二年鈴木主税の薦を得、擧げられて藩政に參與し兼て明道館教授となる。深く時事を慮り朝野の俊豪と交り、京都に遊び幹旋畫策するところあり。戊午の年幕吏に捕へられ、六年十月七日江戸傳馬町の獄にて死刑に處せらる。年二十六。(八七)

橋本鐵猪

富岳また岷岳等と號す。土佐佐川深尾氏の世臣。文久二年田中顯助と共に上京の時武市瑞山等の獄に關聯し、自宅謹慎を命ぜらる。ついで脱走して三田尻に赴き、長藩志士と交り、大阪に出で、大和十津川に入り、大橋愼三と稱す。慶應三年高野山の擧に加はり參謀となる。維新の始め式部伯任にぜられ、開拓使判官となり、歸りて太政官大藏生に轉す。五年六月死。年三十八。(二〇五)

原市之進

一掲出。(一八、二八、三〇、八七、八八、八九、九〇、九一、九二)

平山圖書頭

平山敬忠に同じ。(一、六三、六四、八四)

平山敬忠

一掲出。(九一)

廣澤兵助

山口藩世臣。實は柏村安利の子。出で、廣澤氏を嗣ぐ。隙岳と號す。文久二年江戸邸に役す。三年二月世子に從ひ、京都に駐る。五月下關外艦砲撃の際軍議を掌る。元治元年故ありて獄に繋がる。翌年赦されて政務役に進む。十一月廣島に使し、幕府の監察と應接す。慶應三年十月薩土の士と討幕の議を定め密勅を奉じて歸國し、藩主に達す。明治維新の際征討總督の參謀となる。二年參議に任ぜられ、四年正月刺客の爲に死す。年三十九。贈正三位。(三六、九五、九六、九九、一〇五)

フ

福岡藤次

一掲出。(四二、六〇)

福田俠平

名は公明、初め良輔と稱す。山口藩士なり。貞八の子。文久三年奇兵隊書記となり元治元年八月馬關外船砲撃の際參謀たり。慶應元年八月軍監を兼ね、二年六月幕軍と戦ひ、三年十月討幕の密勅長藩に下るの時朝命を奉ず。明治元年伏見の役功あり、五月東征に從ひ、歸りて馬關に病を得て死す。時に十一月十四日。年四十。(九八)

藤田東湖

一掲出。(九〇)

ヒ

東久世通禧 幼字保丸。通德の子。天保四年十一月生る。幼より孝明天皇に近侍し、安政文久の際國事に盡力し、三條實美等六卿と共に西國に赴く。維新の際還りて參與に任じ、錦旗奉行となり、征討將軍仁和寺宮の麾下に從ふ。ついで外國事務總督を兼ね、後神奈川縣知事、開拓長官等に歴任す。その後侍從長となり、また、元老院、樞密院及び貴族院に列し、副議長となる。明治十七年伯爵を授けらる。四十五年一月死。(一〇五)

常陸宮

山階宮に同じ。(二三)

日野大納言

名は資宗。大納言となる。明治十一年八月死。(一七、二一、二四)

平岡圓四郎

名は方中、字は圓外、花亭の第四子。文政五年十月江戸に生る。天保九年出で、平岡氏を嗣ぐ。嘉永六年川路聖謨の推薦により一橋家の雇小姓となる。安政五年小十人組に移され後甲府勝手小普請に遷さる。文久二年召返され三年御勘定評定所留役當分助となり、ついで一橋家用人となる。元治元年二月側用人番頭を兼ね、五月一橋家々老並となり、七月諸大夫御付られ、近江守と稱す。この月刺客の爲に死す。(八七)

藤森天山

名は大雅、字は淳風、通稱恭助、弘庵と號し、晩年天山といふ。伊豫小松侯一柳氏の臣なり。少より博學、藩主に時事を建言して容れられず、江戸に至り諸生を教授し、名聲大に擧り、土浦侯に聘せられ賓師となる。弘化中辭して江戸下谷に帷を垂れ、諸生に教授す。嘗つて海防策を水戸齊昭に建言し信寵せらる。安政五年密勅の事により、幕吏に捕へられ、追放せられて下總行徳に居る。文久二年十月死。年六十四。(九〇)

木

本田彌右衛門

鹿兒島藩士。彌右衛門某の子。名は親雄、彌右衛門また彌平等と稱す。文政十二年九月生る。文久以來京都に出で國事に盡し、後明治政府に仕へて、元老院議員、樞密顧問官等となる。二十年男爵を授けらる。四十二年三月死。(九四)

【マ行】

松平越前守

名は茂昭。越前福井藩主、實は松平直春の長男。入りて慶永の嗣となる。初めの名は直廉、後今の名に改む。安政五年七月家を承く。少將となる。明治二十三年七月死。(一一)

松平越中守 松平定敬に同じ。一掲出。(七、一七、二二)

松平大藏太輔 松平春嶽に同じ。(一九、二六)

松平容保 一掲出。(二一)

松平閑叟 鍋島閑叟に同じ。一掲出。(六五)

松平春嶽 一掲出。(一、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二一、二二、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三七、四〇、五九、六三、七八、九一、九二)

松平周防守 松井氏。また石見守と稱す。名は康英、また康直。實は松平康濟の子。入りて陸奥棚倉藩主康泰の嗣となる。天保元年五月生る。安政六年十二月寄合より外國奉行に任じ、神奈川奉行を兼ね。文久三年正月歐洲に使し、三百石を加増せられ、同年八月勘定奉行勝手方となり、元治元年六月町奉行となる。十一月免職。明治二年四月隠居、同三十七年七月死。(七七)

松平容堂 山内容堂に同じ。一掲出。(四、一五、二六)

松根圖書 一掲出。(五八)

前原彦太郎 長門阿武郡萩町土原の人、佐世彦七の長子。幼字彦太郎。字は子明、梅窓、黙字等と號す。

久二年以來東西に奔走して藩の樞機に與る。元治甲子禁門の役後歸藩して御指隊長となる。慶應三年參政に進む。明治二年の夏命を奉じて歐洲に赴くの途病みて、四年四月三田尻に歸養し、五月死。年三十一。(三六、五六、五九、九八)

向山隼人正 一掲出。(八一、八二)

村田新八 鹿兒島藩士。名は經廣、また經滿。高橋良中の子。村田經典の嗣となる。戊辰の役東北に出征して功あり、明治二年常備兵砲兵隊長となる。四年宮内大丞に任じ、岩倉大使一行に加はり歐米を視察して歸る。征韓の議起るや西郷隆盛と行動を共にし、十年の役岩崎谷に戦つて死す。年四十二。(三六、五一、五五、五九)

毛利大膳 敬親に同じ。(九六)

毛利敬親 幼名猷之進。字は子常、誠齋と號す。齊元の子。文政二年江戸邸に生る。天保八年四月先代齊廣の後を嗣ぎ封を襲ひ、五月將軍家慶に謁し、六月首服して將軍諱字を賜ひ、慶親と稱し、後今の名に改む。從四位下侍從に叙任し大膳大夫を兼ね。鏡

名は一誠。安政四年以來吉田松陰に學び、後長崎に遊び英學を修む。ついで江戸に出で交を諸藩の士に結ぶ。文久元年國に歸り、練兵學校舎長となる。二年藩命を奉じ上京して學習院に務め、また鷹司邸を守衛す。元治元年政務座藏元役をかね馬關に居る。慶應中幕軍と戦ひ小倉城を陥れ功あり。維新の際奥羽に戦ひまた功あり。後、明治政府に仕へ參議兵部大輔となる。程なく官を辭して國に歸り、九年徴されて東京に出で、朝議と合はず間もなく歸國し、十月同志と事を擧げ官兵と戦ひ捕へられ、十二月斬殺せらる。年四十二。(九八)

三

養田傳兵衛 名は長胤、鹿兒島藩士。文化九年生る。長じて家老坐書役となり、奥掛勤務に轉ず。安政年間琉球及び江戸に祇役す。後に長崎付人となつて在勤す。文久元年藥園奉行、船奉行となり、再び長崎付人に復し、兵器船艦購入の事を掌る。後入りて近侍役より側役に進み、慶應年中内にありて功あり。三年七月死。年五十九。(三四)

御堀耕助 名は直方、實名は太田市の進、山口藩の世臣なり。年十八、江戸に遊び、齋藤彌九郎の塾に入る。四年にして歸藩し、世子の小性役となる。文

毛利長門 元徳に同じ。(九六)

毛利廣封 元徳に同じ。(九九、一〇〇)

毛利元徳 また定廣、廣封と名のる。同姓廣鎮の十男、入りて慶親の嗣となる。明治二年六月家を承く。維新の際參與に昇り、賞典祿十萬石を賜はる。明治二十九年十二月死。(九、三五、九七)

【ヤ行】

山内容堂

一掲出。(一、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一七、二八、三三、四一、四二、四三、四四、六三、九一)

山岡鐵太郎 名は高歩、字は猛虎、鐵舟と號す。幕府の士。實は小野朝右衛門高福の子。天保七年六月江戸本所大川端に生る。二十二歳の時出で、山岡氏を嗣ぐ。幼より劍道を好み、千葉周作に従ひ、一派をなし、無刀流と稱し、春風館を設け、子弟を教授す。又書道をよくす。明治維新の際駿府に使し、和平の基を開く。二年靜岡縣權大參事となり、三年伊萬里縣知事に任ず。後轉じて侍從となる。明治二十一年七月死。(八九)

山縣狂介 名は有朋、山口藩士三郎有稔の子。小輔とも稱す。天保九年閏四月生る。夙に力を國事に盡し、高杉晋作と共に奇兵隊を率ゐ、戊辰の役東北征討に従ひ功あり。明治の後陸軍々籍に入り、大將となり、ついで元帥となる。その間陸軍大臣、内務大臣に任じ、また總理大臣となる。二十七八年、三十七八年役何れも功あり、後遂に公爵となる。大正十一年二月死。(三六、四二、四六、五一、五三、五五、九八)

山地忠七 名は元治、土佐藩世臣。文久元年御側勤めとなる、其の後江戸に出で四方の志士に交り、慶應中歩兵小隊司令となり禁闕守衛をなす。維新の際胡蝶隊を率ゐて下野今市に戦ひ、會津に轉戦して功

あり。明治十年西南の役また功あり。十四年陸軍少將となり熊本鎮臺司令長官に任じ、後大阪鎮臺司令長官を経て熊本鎮臺に再任す。十九年陸軍中將となる。二十七八年の役第一師團長となり出征して各地に轉戦最も功あり。明治三十年十月死。年五十七。(六一)

山地元治 忠七に同じ。(六四)
柳原大納言 柳原光愛に同じ。一掲出。(一七)
柳原光愛 一掲出。(二三)

吉井幸輔 一掲出。(四二)
吉田東洋 名は正秋。通稱寛兵衛、後元吉と改む。長じて上國に遊び、藤田東湖、齋藤拙堂等と交る。船奉行、郡奉行等を経て、大目付となり、轉じて仕置役となり、江戸に赴き、故ありて封を奪ひ歸國を命ぜらる。安政五年赦され仕置役に復し、藩政を理して效績見るべきあり。後刺客の難に遭うて仆る。(四一、四二、四四、四五)

【ウ行】
渡邊昇 肥前大村藩士渡邊巖の二男。天保九年四

月生る。十七歳の時江戸に出で、安井息軒に學び、又齋藤彌九郎に就き劍を習ふ。同門の士木戸準一郎と親交あり。後歸藩して國政に參與し、坂本龍馬等と薩長の間を往來す。明治維新の後、諸郡取調掛權辦事、刑法官權判事より待詔院主事となり、また盛岡縣、大阪府の知事となる。ついで元老院議員、參事院議員を経て會計検査院長となり、在職十五年に及ぶ。二十年子爵を授けらる。三十一年致仕。以來劍客を率ゐて四方を遊歴し、大正二年十一月死。年七十六。(九七)

昭和十五年二月十日印刷
昭和十五年二月十五日發行

定價金四圓五十錢

著者 德富猪一郎

發行者 三樹退三

印刷所 凸版印刷株式會社

代表者 井上源之丞

發行所 東京市神田區錦町一丁目十六番地 民友社



發賣所 東京市神田區錦町一丁目十六番地 株式會社 明治書院

電話神田(2)二一四七番

384
43

終